

## 工事発注表

|             |  |
|-------------|--|
| 入札番号        | 調1   |
| 発注工事種別      | 建築一式工事(一般)   |
| 工事名         | 米子市福祉保健総合センターレイアウト改修建築主体工事   |
| 工事場所        | 米子市錦町一丁目139番地3   |
| 入札方式        | 郵便による入札  |
| 工事概要        | <p>○米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）においてレイアウト変更改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存間仕切壁撤去</li> <li>・事務室間仕切壁設置</li> <li>・附帯する設備工事は別途とする。</li> </ul>   |
| 工期          | 契約日～令和3年11月20日   |
| 予定価格(税込み)   | 14,850,000円  |
| 最低制限価格(税込み) | (直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費の7/10＋一般管理費の5.5/10)×1.1 ※注)1<br>(予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)  |
| 発注区分        | 建築一式工事(一般) B級  |
| 条件          | <p>次のいずれかであること</p> <p>①令和3年度登録において、建設業法第27条の29の規定による総合評定値の通知に記載された1級技術職員を審査基準日(令和元年10月1日から令和2年9月30日)に1人有すること。</p> <p>②入札参加申込み時に直接的かつ恒常的(3ヶ月以上)な雇用関係にある1級技術職員を1人以上有すること。</p> <p>*②の場合は、確認できる書類等(資格証の写し及び健康保険被保険者証、雇用保険被保険者資格取得認定書等)を入札参加申込書と同時にFAX送信すること。</p>   |
| 契約保証        | 要  |
| 設計図書販売店     | (有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注)2  |
| 設計図書等購入価格   | 1,155円(図面のみの金額)  |
| 入札参加申込期間    | 令和3年7月12日～令和3年7月15日(午後4時まで)  |
| 入札参加申込場所    | 米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368   |
| 設計図書等購入期間   | 令和3年7月12日～令和3年7月20日(午後4時まで) ※注)2   |
| 質問受付期間      | 令和3年7月12日～令和3年7月20日(午後4時まで)  |
| 質問受付場所      | 米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368   |
| 質問回答日       | 令和3年7月21日  |
| 入札書差出期間     | 令和3年7月19日～令和3年7月23日 ※注)3   |
| 指定配達日       | 令和3年7月26日  |
| 入(開)札日      | 令和3年7月27日 午前10時20分   |
| 入(開)札場所     | 米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室  |
| 注意事項        | <p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。(図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。)<br/>※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。<br/>(申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。)<br/>※申込み後の購入取消しはできません。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。</p> <p>注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。</p> |